

## 当院は身体的拘束最小化に取り組んでいます

- 当院では、2024 年 4 月から身体拘束の 3 原則にすべて該当する場合を除き身体的拘束は行いません。また、その検討は必ず多職種で行い、拘束の必要時にはご家族の同意を得ています。

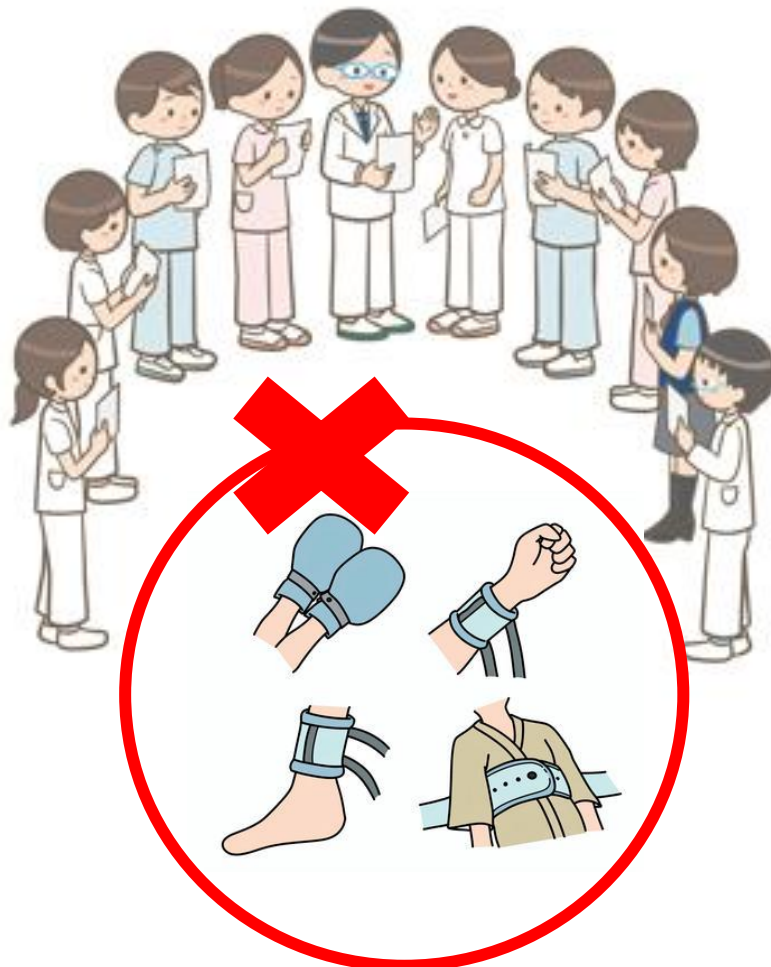
### 身体拘束の 3 原則

切迫性：患者さんまたは他の患者さんの生命又は身体を危険にさらさないこと

代替性：身体拘束その他の「行動制限を行う以外に代替法がないこと

一時性：一時的な措置として行うこと

- やむなく身体的拘束の実施となった場合には、可能な限り早期の解除に向けて努力します。



尼崎だいもつ病院 身体的拘束最小化委員会